

令和3年

第4回町議会定例会

行政報告

(令和3年11月30日)

幕別町長 飯田 晴義

令和3年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年も残すところ、あと、ひと月となりました。

振り返れば昨年2月に北海道独自の緊急事態宣言が発出されて以来、町民の皆さんには手指の消毒やマスクの着用に加え、密を避けるための行動など新たな生活スタイルの実践により感染予防に取り組んでこられたことに対し心から感謝の意を表します。

今年は5月から9月まで、まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言がほぼ継続的に発令され、ほとんどのイベントや行事が中止を余儀なくされる状況にありましたが、これらイベント等を除き、計画しておりました各種施策や事業等について、議会をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、ほぼ予定どおりに進められたものと考えております。

ここに、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、残された行政課題の解決に向け取り組んでまいります。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

(11月9日から10日にかけての降雨に伴う被害状況について)

はじめに、11月9日から10日にかけての降雨に伴う被害状況について申し上げます。

11月9日夕方から10日にかけて、前線を伴った低気圧の影響により北海道の太平洋側で大雨となり、本町においても糠内で時間雨量10ミリを超える降雨が6時間継続するなど、降り始めから10日午前8時までに114ミリを観測いたしました。

この大雨の影響により、10日の午前3時には猿別川及び途別川において河川の水位が急激に上昇し、水防団待機水位を超えたことから、関係職員を招集し、以後の河川の水位情報を見ながら関係機関との連絡調整など、災害に備えた警戒体制を敷いて

おりましたが、午前6時には水位の低下が確認されたことから、警戒体制を解除したところであります。

しかしながら、この大雨により道路及び農業施設等に被害が発生し、道路では、町道稲志別高台線のほか67路線91か所で道路の法面崩落、路盤流出及び路肩崩壊などが発生し、このうち、町道稲志別高台線ほか1路線においては、大規模な法面崩落等が発生したため通行止めとし、復旧作業を進めているところであります。

また、農業施設については、大豊地区ほか4地区の明渠排水路5か所で法面決壊や土砂埋塞が発生したことから、速やかな復旧に努めてまいります。

(新年度予算編成の取組について)

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともに、グリーン社会の実現、デジタル化の加速、地方活性化、子ども子育ての4分野への重点的な資源配分を行うとしているほか、歳出全般については、政策効果の乏しい事業を徹底して削減し、効果の高い事業へ転換するとともに、歳入面では応能負担を強化しております。

一方で、地方財政における安定的な財政運営に必要となる地方一般財源の総額については、令和3年度と同水準が確保されるかどうか現時点では不透明であり、また、本町においても、新型コロナウイルス感染症の影響等により、個人町民税等において減収が予想されるなど、厳しい財政運営が見込まれております。

こうした背景の下、町の新年度予算編成については、今後の国の動向を十分注視するとともに、地方財政に関する施策の情報収集に努め、社会経済などの先行きを見据えるとともに、町民のニーズに対応した予算の編成に努めてまいりたいと考えております。

(使用料及び手数料の見直しについて)

次に、使用料及び手数料の見直しについて申し上げます。

本町では、平成28年に策定した「第4次行政改革大綱」に基づき、使用料及び手数料について、算定方法等の明確化により料金の適正化を図るとともに、受益者負担の原則の徹底及び減免基準の見直しにより、負担の公平性・公正性を確保することを目的に、昨年度から、料金の算定方法及び減免の適用基準等に係る統一的な指針となる「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の策定に着手したところであります。

策定にあたり、今年1月に、庁内の部長職で構成する「使用料等庁内検討委員会」において、基本方針(案)を取りまとめ、同月29日に、識見を有する者及び公募委員15名で組織する「幕別町使用料等審議会」に対し意見を求めるべく諮問を行ったところであります。

また、併せて、パブリックコメントの実施や議会の総務文教常任委員会における所管事務調査、さらには、公共施設を利用する関係団体等の皆さんに対しきめ細かく説明会等を開催し、基本方針(案)について直接ご意見等を伺ったところであります。

現在は、審議会において、これらいただいた意見等や審議会委員から出された意見を盛り込みながら、答申案の取りまとめを行っている段階にあり、来月初旬には答申をいただけるものとお聞きをしております。

今後におきましては、審議会からの答申を受け策定する基本方針に基づき、来年3月の第1回定例会に、関係条例の改正に係る議案を提案させていただく予定としております。

なお、改正条例の施行による新料金等の適用時期については、半年間の周知期間を設け、令和4年10月1日を予定しております。

(組織機構の見直しについて)

次に、組織機構の見直しについて申し上げます。

現在の組織機構につきましては、平成28年5月の新庁舎への移転を見据えて、同

年4月に見直しを行ったところであり、その際の見直し内容としましては、総務部と企画室の統合、民生部を改称・再編し住民福祉部に、水道部と建設部の統合、さらには、札内支所の機能拡充としての住民相談室の設置などを主な内容として実施したところであります。

しかしながら、近年、ゼロカーボンに向けた取組や切れ目のない保健福祉の推進、生活困窮者など支援を必要とする方への対策の拡充など、新たな業務や中長期的な行政課題にいかに対応していくかが課題であると考えます。

このようなことから、これまで以上にスピード感を持って、効果的な対策や対応がとれるとともに、時代の要請や住民ニーズに即応することができる組織とすべく、8月以降、課長職以下10名で組織する「組織機構検討会」において、各課ヒアリングを基にあるべき組織機構案を取りまとめ、この度、報告を受けたところであります。

今後、報告書をベースに、議会への説明、パブリックコメントを経て見直し案を詰め、令和4年4月1日から新たな組織機構をスタートさせてまいりたいと考えております。

(新型コロナワクチン追加接種について)

次に、新型コロナワクチンの追加接種について申し上げます。

11月15日に開催された厚生労働大臣の諮問機関である厚生科学審議会の分科会において、追加接種の対象者や使用するワクチンの種類、2回目接種完了からの接種間隔等についての対応方針について協議が行われ、12月1日から接種を開始することが正式決定されました。

追加接種は、2回の接種を終えた全ての方を対象に接種の機会を提供するとされておりますが、接種年齢につきましては、18歳未満の臨床試験データが不十分なことや海外での接種の状況を踏まえ、18歳以上に限定するとされました。

使用するワクチンにつきましては、1、2回目の初回接種に用いたワクチンにかかわらず、現在のところ3回目の接種に係り薬事承認を受けているファイザー社製ワク

チンを使用することとし、接種間隔は、2回目接種完了から、原則8か月以上とされております。

追加接種の接種券につきましては、国の方針では、原則として2回目接種から8か月以上経過するタイミングで対象者に到達するよう接種券を郵送するとしていることから、本町におきましても、11月29日に、11月と12月に対象となる医療従事者267名の方に対し、接種券付予診票や接種済証等の必要書類を発送したところであり、次に対象となる65歳以上の高齢者に対しましては、追加接種時期に到達する方から、月単位で、順次、送付してまいります。

(福祉灯油の実施について)

次に、福祉灯油の実施について申し上げます。

需給ひっ迫の懸念を背景とする原油価格の高騰に伴い、需要期を迎え、灯油価格が上昇している状況にありますことから、低所得者世帯などの生活安定を図るため、福祉灯油を実施するべく、本定例会会期中に関連予算を追加提案させていただき予定としております。

本事業は、本町に住所を有する生活保護の受給世帯、本年度町民税の非課税世帯で65歳以上の高齢者世帯、身体・知的・精神に重度の障がいのある方がいる世帯及びひとり親世帯などに対して、幕別町商工会発行の商品券を支給しようとするものであり、12月1日の灯油価格を参考に助成額を決定し、年内に支給ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

(農作物の作況について)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、6月から7月にかけての高温少雨により、地域や圃場によって馬鈴薯やゆり根などに多少の影響があったものの、作物全般としては概ね平年並みに生育したところであります。

秋まき小麦につきましては、品質は平年並みで全量1等を確保し、製品単収で約12.4俵と平年を大きく上回る収量となりました。

馬鈴薯は、圃場により差はありますが、高温少雨の影響で、収量は平年よりやや少なく、品質は平年並みとなる見込みであります。

てん菜は、根周が順調に肥大し、平年並みの収量、糖度も16.2%と平年並みになる見込みであります。

豆類は、干ばつにより金時で色ムラや小粒の傾向がみられましたが、その他の豆類は、収量、品質ともに平年並みとなる見込みであります。

野菜については、長いものは平年並みの収量及び品質となる見込みですが、ゆり根につきましては、少雨の影響から小玉傾向で収量が少なく、品質も病害等の発生により不良となり、価格も新型コロナウイルスの影響で、やや安値で取引されていると伺っております。

飼料作物につきましては、牧草、飼料用とうもろこしともに、平年並みの収量、品質となる見込みでありますことから、越冬用粗飼料は確保されたものと考えております。

このように農作物全体の収量及び品質は、生産者の日々の努力と、各農協や普及センターなど関係機関の指導により、一部作物を除き、概ね平年並みとなる見込みであります。

(明野ヶ丘公園再整備基本計画の策定について)

次に、明野ヶ丘公園再整備基本計画の策定について申し上げます。

昨年10月から進めてまいりました基本計画の策定にあたりましては、町民参加による町民主体の計画づくりの取り組みとして、ワークショップ「ファン・プロジェクト・まくべつ」を組織、計7回のワークショップを開催し、延べ人数で大人160人、小学生21人が参加し、策定作業を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響から予定どおりワークショップを開催すること

が難しい状況でありましたが、公園の新たな魅力創出実験プロジェクトとして、紙袋ランタンイベントを町内の住民活動団体であるマクラショーケースとワークショップに参加している方々との共催により開催するなど、町民が主体的に関わるイベントの開催を通じ広く町民の意見を聞くことができたものと考えております。

また、ワークショップを通して取りまとめられた基本計画（案）については、10月26日に議会の産業建設常任委員会に概要を説明させていただくとともに、更に広く町民の意見を伺うため、10月18日から11月16日までパブリックコメントを実施したところであり、今後、これまでいただいた意見や提案を集約し、基本計画の策定を年内に完了する予定となっております。

その後につきましては、基本設計、実施設計を経て、工事施工となりますが、工事にあたっては、有利な財源の確保に努めながら段階的に進めてまいりたいと考えております。

（公共工事の発注状況について）

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在での公共工事の発注につきましては、96.9%の発注率となっております。計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成とともに労災事故の防止など、安全管理の徹底を図るとともに、今後の発注工事におきましても、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。